

令和3年度第1回燕市障がい者自立支援協議会全体会会議録

日時：令和3年8月23日（月曜日）午前10時00分～午後11時20分

場所：燕市役所 101.102.103 会議室

【出席委員 15名】【欠席委員 2名】【事務局 8名】

次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1) 燕市障がい者基本計画・第5期燕市障がい者福祉計画・第1期燕市障がい児福祉計画の最終評価について

【資料番号1】

(2) 地域生活支援拠点等の整備にかかる今後の進め方について

【資料番号2】

4. その他

5. 閉会

《会議資料》

資料番号1 燕市障がい者基本計画・第5期燕市障がい者福祉計画・第1期燕市障がい児福祉計画の最終評価について

資料番号2 地域生活支援拠点等の整備にかかる今後の進め方について

## 1. 開会

### 【司会者】

本日はご多用のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。  
会議の進行役を勤めさせていただきます、よろしくお願いいたします。  
それでは、只今より「令和3年度第1回燕市障がい者自立支援協議会」を開会いたします。

## 2. 会長あいさつ

### 【司会者】

続きまして「次第2. 会長あいさつ」、会長お願いいたします。

### 【会長】

おはようございます。令和3年度第1回燕市障がい者自立支援協議会にご参集いただきありがとうございます。昨年度第6期の計画の策定にあたりまして、委員の皆さんから多大なるご協力を賜りまして、大変ありがとうございました。本日は第5期計画の最終評価ということで議題があがっておりますので、ご意見の程よろしくお願いいたします。また、新型コロナウイルスの感染状況はまだまだ続いております。2学期になって子供たちも感染の心配があります。家庭内感染等、皆様個々に気を付けていただきたいと思います。

### 【司会者】

ありがとうございました。

次第3の協議に入ります前に、ご連絡がございます。

本日の出席委員は委員総数の過半数に達しておりますので、要綱の規定により会議は成立となります。

それでは、会議に移りたいと思います。

次第3の協議事項からは、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第1項に基づき会長より進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 3. 協議事項

### 【会長】

それではこれ以降の議事につきましては、私の方で進めさせていただきます。

なお、本日の会議ですが、午前11時30時頃を終了予定としています。委員の皆様のご協力をお願いします。

それでは「次第3. 協議事項」になります。

最初に(1)「燕市障がい者基本計画・第5期燕市障がい者福祉計画・第1期燕市障がい児福祉計画の最終評価について」を協議事項とします。

それでは事務局より資料番号1に沿って説明願います。

### 【事務局】

《資料1に基づき説明》

**【会長】**

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。

**【委員】**

2 ページ第 4 章 1、(1) ②児童発達支援センターの在り方検討について、評価が○ですが、どうなれば◎になりますか。

**【事務局】**

児童発達支援センターにつきましては、組織の構成、設置までのスケジュール、ロードマップ等具体的なことが決まりましたら、◎にさせていただきますと考えております。

**【委員】**

2 ページ第 4 章 1、(4) 福祉施設の入所者の地域生活への移行促進①②ともに▼ですが、○や◎にするために取り組んでいることはありますか。

**【事務局】**

実際に利用されている方やご家族と給付サービスの段階でよく相談させていただきながら、地域移行に進んでいただくように働きかけている次第でございます。

**【会長】**

他に質疑がないようですので、次に移ります。

続いて (2) 「地域生活支援拠点等の整備にかかる今後の進め方について」を協議題とします。ここでは、事務局が説明を終えた後でご意見・ご質問を承りたいと思います。それでは事務局より資料番号 2 に沿って説明願います。

**【事務局】**

《資料 2 に基づき説明》

**【会長】**

事務局からの説明が終わりましたが、質疑の前に地域振興局健康福祉環境部長様、この件に関して補足説明等ありますでしょうか。

**【委員】**

特にありません。

**【会長】**

承知しました。それでは委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

### 【委員】

親亡き後は一番気にしているところでもあるので、ぜひ頑張ってくださいと思います。イメージがなかなか湧かないので、確認したいのですが、地域生活支援拠点等の機能の充実とは具体的にどんなことですか。4ページのニーズ調査でも「相談支援の充実」「緊急時の受け入れ体制」が求められているようですが、それはグループホームを今よりも増やすことや体験の機会の場をもっと増やすこと、相談支援事業所を増やすことを指しているのですか？具体的にどういうことを進めるのですか。

### 【事務局】

地域生活支援拠点等の機能については、一つ目は緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用を通して、地域における生活の安心感を担保する機能を備えること、二つ目は体験の機会の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制の整備を通して、障がい者等の地域での生活を支援することです。

これらの機能整備をするために、まずは燕市では何が足りなくて、どのようなことで事業所や利用者が困っているかを明らかにする必要があると考えておりますし、現場で支援する事業所の意見を聞きながら進めていければと思っております。

### 【委員】

1ページの中の文言にある「④専門的人材の確保・養成」については、具体的にはどのような構想をお考えでしょうか。

### 【事務局】

参考資料7ページ「④専門的人材の確保・養成」をご覧くださいと思います。資料にあるように、医療的ケアが必要な方や行動障がい有する方、高齢化に伴う重度化された障がい者の方など、専門的な支援・サービスが提供できる事業所がないため、必要な支援を受けることができない状況がありますので、そういった課題を解消するために必要な人材の確保や養成が必要と位置付けています。燕市では、どのような方にサービスの提供が行き届いていないのか調査する必要があると考えております。

### 【委員】

ありがとうございました。たしかに、強度行動障がいをお持ちの方や高齢の方の対応が難しいという声も聴きますので、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### 【委員】

緊急時の対応とありますが、今までどのくらいの頻度で緊急時といわれる対応がありましたか。また、私共の方でも相談支援事業所がありますが、だいぶ疲弊してきていたり、長く続かなかつたりということがあります。相談員のこと踏まえ、緊急時の対応を考えていけたらと思っております。

### 【事務局】

事業所に聞取りを行ったところ、令和2年度で2件、短期入所の事業所で緊急の受入をしました。『緊急の受入』の定義としては、介護をしている者が疾病にかかっていること、その他やむを得ない理由により居宅介護を受けることができない、かつ、実際に利用した日の前々日から当日までに連絡があった場合としております。件数だけではなく、どのようなケースがあるのか燕市でも調査・把握していくべきだと考えており、協議会で報告したいと思っております。

委員のご指摘のとおり、相談支援事業所等の負担が増えていくと思いますので、どこかだけに負担が偏らないよう関係機関との連携について課題になり、解決に向けて協議していく次第でございます。

### 【委員】

5ページ「5.今後の進め方について」スケジュール案を示していただきました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、環境がだいぶ変化してきております。また、新聞紙面を見ますと、相談員の不足、子供たちの自殺も増えてきているとのことです。ワーキンググループを設置するにあたり、専門家の育成、充実を図っていただきたいと思っております。

### 【事務局】

いただいた意見を参考にさせていただきます。それらのニーズに対しては、障がい分野の相談支援だけでは担いきれない部分もありますので、他の部署と連携して対応していきたいと考えております。

### 【会長】

私の方から1点お聞きしたいのですが、三条市がすでに地域生活支援拠点等の整備をされているようです。三条市がどのような整備型かご存知ですか。

### 【事務局】

三条市は、多機能型と面的整備型の併用型となっております。

### 【会長】

承知いたしました。お隣の市でもあるので、そこも検討の材料として進めていければいいのかなと個人的に思った次第でございます。

他に質問はございますか。

### 【委員】

障がいにかかる相談のみでは難しい問題も出てきております。総合的な相談を受け入れる体制づくりを検討していただけるとありがたいです。

**【事務局】**

ありがとうございます。縦割りにより支援が滞ることがないように検討していく次第でございます。

**【会長】**

他に質疑がないようですので、地域生活支援拠点等の整備にかかる今後の進め方についてはこのように決定をさせていただきます。

**4. その他**

**【会長】**

次に「次第4.その他」になります。事務局や委員の皆様で何かありましたら、お願いします。

**【委員】**

皆様もご承知のとおり、10月1日から新潟県の最低賃金が859円に値上げとなります。併せて最低工賃も値上げになります。今後、障がい者の生活維持のために、工賃を上げられるよう我々もできる範囲の中でやりたいと思いますが、行政の方からも応援をお願いしたい次第でございます。

**【事務局】**

先日、就労支援専門部会を開かせていただきました。令和3年度の目標につきましては、工賃アップを主眼に進めていきたいと思っております。工賃アップのため、自主製品の強化と受託作業の拡大をやっていきたくて考えております。燕商工会議所様におかれましては広報等に案内を載せていただくなどご協力をお願いしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

**【会長】**

他に質問はございませんでしょうか。

**【委員】**

最初に皆様からご紹介がありましたが、主催される社会福祉課の皆様も組織が変わり、初めて出席される方もおられるかと思われまます。できれば、事務局側の名簿もいただきたい次第でございます。

**【事務局】**

おっしゃるとおり、我々は異動が必ずあるものですので、連絡先・問い合わせ先・担当についてまとめたものを委員さんに後日配布しようと思っております。

**【会長】**

他に無いようでしたら、事務局から新型コロナワクチンについてお話があるようなのでお願いいたします。

## 【事務局】

新型コロナワクチン接種の状況と、今後の予定について説明させていただきます。健康づくり課から情報提供をいただいております。まず現在の接種状況でございます。令和3年7月27日現在の情報で、65歳以上の方は1回目接種率90.7%、2回目が62.4%まで接種していただいております。16歳から64歳の方は1回目が13.1%、2回目が3.1%です。全体といたしましては、1回目40.8%、2回目が24.2%です。64歳以下の受付状況につきましては、8月21日に23歳から39歳の予約受付が開始されました。これにより全年代の予約が開始されました。12歳から15歳の方につきましては、今後文部科学省の方針等を踏まえ、スケジュールが決まり次第連絡がいくことになっております。接種の日程でございますが、8月25日から9月2日までは、ファイザー社製のワクチンで吉田産業会館にて集団接種が行われます。9月25日から10月3日までにつきましては、同じくファイザー社製で市民体育センターにて集団接種が行われます。

障がいがある方のワクチン接種については、事業所、保護者の皆様のご協力を賜りまして誠にありがとうございます。8月18日接種された方は113名、19日は106名です。2回目の接種日はそれぞれ9月8日、9月9日となります。1回目接種された時間と同じ時間に受け付けさせていただきます。1回目接種の際に次の予約案内をしておりますので、改めてこちらから2回目のお知らせをする予定はございませんので、接種券をお持ちいただき接種会場にいらしてくださいと思います。事務局からは以上です。

## 【会長】

事務局からの報告が終わりました。他に委員の皆様から特にならなければ、本日予定しておりました議事についてすべて終了いたします。

## 5. 閉会

### 【事務局】

会長、大変お疲れ様でした。

それでは最後の閉会にあたり、社会福祉課長より閉会のあいさつを申し上げます。

### 【社会福祉課長】

本日は長時間にわたり、協議いただきありがとうございました。未だに新型コロナウイルスの影響があり、思うような活動ができない状況が続いております。逆に、このような状況だからこそできるような支援があると考えております。私も障がい者の方のワクチン接種会場に従事いたしました。ご家族の方には大変喜んでいただきました。燕市でも引き続き、できる支援につきましては状況を見ながら判断をしていき、今回委員の皆様からいただいた意見につきましても、障がい者の施策の方に反映したいと考えております。長時間に渡り協議をいただきましてありがとうございます。

**【事務局】**

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。

長時間に渡り協議いただき、誠にありがとうございました。

以上